

2011年6月1日
東濃信用金庫
株式会社セディナ

セディナ、東濃信用金庫と提携し、「カードローン」の保証業務を開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）は東濃信用金庫（岐阜県多治見市、理事長 市原好二 以下「東濃信用金庫」）と提携し、2011年6月1日よりカードローン「フリーウェイ」の保証業務の取扱を開始しますので、お知らせいたします。

東濃信用金庫は、岐阜県多治見市を中心とした地域を営業地盤とし、昭和54年の合併以来、地元では「とうしん」の名称で愛され、「地元と共にあり、共に栄える」という経営理念のもと、地域の皆様と共に歴史を重ねてまいりました。

今後も地域金融機関としての使命を認識し、地域性と公共性に立脚し、自己責任原則を踏まえた健全な経営を基本に、金庫経営をしていきます。

この度、地域金融機関として、お客さまの利便性をさらに向上していくことを目的として、セディナと提携いたしました。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーであり、金融機関様の様々なニーズにお応えすることで、お客様・金融機関様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しており、全国の支店ネットワークにより、今後とも金融機関様へのきめ細かいサービスをご提供するとともに、お客様への期待に応えられるサービスの提供をおこなっております。

東濃信用金庫とセディナは本提携をすることにより、今後とも東濃信用金庫のお客様の利便性向上と、毎日の生活のサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

「カードローン『フリーウェイ』」

1. 資金用途
自由（ただし、事業性は除く）
2. 極度額
100万円、200万円、300万円
3. 融資形式
当座貸越契約
4. 融資対象者
以下の条件を全て満たす個人の方
 - ①申込時の年齢が満20歳以上60歳未満の方
 - ②前年度年収が300万円以上の方
 - ③東濃信用金庫の営業地区内に居住または勤務する方
 - ④保証会社の保証が得られる方

【ご参考】

【東濃信用金庫 概要】

1. 代表者 理事長 市原 好二
2. 所在地 岐阜県多治見市本町2丁目5番地1
3. 設立 1979年（昭和54年）4月1日
4. 営業店舗 59カ店（2010年3月末日現在）
5. ホームページ <http://www.shinkin.co.jp/tono/>

【セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 1950年（昭和25年）9月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>

<本件に関するお問い合わせ先>

東濃信用金庫 営業統括部 業務企画課

TEL：0120-330-111

株式会社セディナ 広報部 平野・豊田

TEL：03-6714-7723